

4月～6月は狂犬病予防注射月間

犬の登録と

狂犬病予防注射を



犬の飼い主には、犬の登録(生涯1回)と狂犬病予防注射(年1回)が義務付けられています。

●犬の登録(鑑札の交付)

衛生課・特別出張所で受け付けます。

【費用】登録手数料1頭3千円

●狂犬病予防定期集合注射

犬の登録も受け付けます。

【日時】4月17日(月)～21日(金)午後1時～3時

【会場】東京都獣医師会新宿支部加盟の動物病院(左表)

【費用】注射料金3千100円、注射済票交付手数料550円

※犬の登録が済んでいない方は、8:00～(3209)1441へ。

会場	所在地	電話番号
新宿動物病院	新宿7-11-5、けやきハウス2階	(5272)1323
エンドー動物病院	北新宿1-28-13	(3371)7182
アーバン動物病院	大久保2-3-16、サニー大久保102	(3204)1323
辻記念動物病院	高田馬場1-20-2	(3200)0076
ワトソン動物病院	西早稲田1-11-8、ビィラ早稲田1階	(3200)1098
小滝橋動物病院	百人町4-9-2、第2浅美ビル1階	(5332)6866
牛込犬猫病院	南山伏町2-15	(3268)8059
相川動物医療センター	西落合4-3-1	(5988)7888
花園動物病院	新宿1-25-11-105	(3352)2115
キタムラ動物病院	早稲田鶴巻町556、マンション暁1階	(3203)1190
わせだ動物病院	早稲田鶴巻町110	(3207)9511
トッキー動物病院	北新宿1-36-3	(5338)6870
にしやま動物病院	西落合4-17-11	(3950)1055
マリーペットクリニック	上落合1-5-4	(6279)3385
木村動物病院	馬場下町50	(3203)0011
ロツン動物病院	住吉町7-2、加藤ビル1階	(3350)7976
ジュアペットクリニック	西新宿5-21-1、クラフトビル1階	(6300)9457

しんじゅく情報局

ステップアップ塾

生徒を募集

家庭の事情で塾に通えない小学生を対象に大学生・高校生が数学(算数)・英語を指導します。授業の後に給食があるほか、課外授業(清掃活動やお茶会)や合宿(希望者のみ)もあります。

【日時・対象】毎週木曜日、▼Aクラス：午後5時30分～8時/小学1年生～3年生程度、20名、▼Bクラス：午後6時～9時/小学4年生～中学生、35名

【会場】ゆつたりーの(北山伏町2-17、北山伏児童館1階)

【費用(月額)】所得に応じて無料～4千円

【主催】NPO法人維新隊ユネス

コクラブ
【後援】新宿区
【申込み】同事務局ホームページ
(http://stepup-unesco.com/2017entry/)からお申し込みください。応募者多数の場合は抽選。

【問合せ】同事務局 ☎070(5460)5172(月)～金曜日午前10時～午後7時)へ。

地域の底力発展事業助成

申請事業を募集

東京都では、町会・自治会が主催して行う地域の課題を解決するための取り組みに、助成金を交付しています。

【対象】都内の町会・自治会

【29年度募集スケジュール】▼7月10日以降に実施する事業：4月3日(月)～5月31日(水)、▼10月10日以降に実施する事業：6月

1日(木)～8月31日(木)、▼12月10日以降に実施する事業：9月1日(金)～11月9日(木)

【申請先・問合せ】東京都生活文化局都民生活部地域活動推進課 ☎(5338)3166へ。申請方法等詳しくは、お問い合わせください。同局ホームページ

(http://www.seikatubunka.metro.tokyo.jp/)でもご案内しています。

市民とNPOs

交流サロン

【日時】4月13日(木)午後6時45分～8時45分

【会場】新宿NPO協働推進センター(高田馬場4-36-12)

【内容】フリリピンの恵まれない環境下で暮らす青少年の経済的・精神的な自立を支援するため、就労の機会にに取り組んで

いるNPO法人ユニカセ・ジャパンの活動を紹介(語り手は同法人)

【費用】千円(資料代等)

【申込み】3月27日(月)から電話かファックス・電子メール(4面記入例のとおり記入)で新宿NPOネットワーク協議会事務局 ☎(5206)6527(月)～金曜日午前11時～午後6時)・☎(5389)1318・hiroba@nponet.netへ。先着20名。

【後援】新宿区、区教育委員会

【会場・申込み】当日直接、新宿文化センター(新宿6-14-1)へ。

【問合せ】同吹奏楽団・大津 ☎90(2244)6477へ。同吹奏楽団ホームページ(http://www.dotomi.or.jp/shinjuku/)でもご案内しています。

4月から骨髄提供者(ドナー)へ助成金を交付します

全国で毎年約2千人の方が、白血病などの血液疾患で非血縁者間の骨髄移植や末梢血幹細胞移植を必要としています。骨髄の提供には年齢制限があるため、若い方のドナー登録を増やすことが必要です。

区では、ドナー登録者を増やし、一人でも多くの命を救うため、4月から骨髄または末梢血幹細胞の提供を完了した方へ助成金を交付します。

【対象】骨髄等採取する時点で新宿区に住民登録があり、4月1日以降に骨髄等の提供を完了したドナー本人とドナーが勤務する事業所

【助成金の交付額】骨髄等の提供のための通院または入院に要した日数1日に付き(上限7日)、▼ドナーは2万円、▼ドナーが勤務する事業所は1万円

【申し込みに必要な書類】▼①新宿区骨髄移植ドナー等支援事業助成金交付申請書兼請求書、▼②骨髄提供が完了したことを証明する、日本骨髄バンクが発行する証明書、▼③ドナーとの雇用関係を証明するもの、▼④個人情報提供に係るドナーの同意書

※③④は事業所が交付申請する場合のみ

【申込み】必要書類を郵送または直接、保健予防課保健相談係 ☎(5273)3862・☎(5273)3820へ。申請書等は

同課で配布するほか新宿区ホームページから取り出せます。

新宿区食品衛生監視指導計画を策定しました

区では食品衛生法に基づき、毎年度、食品衛生監視指導計画を策定しています。今回は、29年度の計画の概要をお知らせします。策定に当たっては、区民の方からお寄せいただいたご意見を参考にしました。

計画の全文、お寄せいただいたご意見と区の考え方は、衛生課・区政情報課(本庁舎3階)・区政情報センター(本庁舎1階)で閲覧できるほか、新宿区ホームページでご覧いただけます。

【問合せ】衛生課食品保健係(第2分庁舎3階) ☎(5273)3827・☎(3209)1441へ。

◎29年度の重点事項

●食肉の生食・加熱不足による食中毒対策

食肉、特に生または加熱不十分な鶏肉が原因食品と推定されるカンピロバクター食中毒が多発しています。鶏肉は生食等での提供について法的な規制がないため、飲食店等監視の際には、鶏刺し等の生や生に近い加熱不十分な料理の提供を控えるよう厳重に指導します。

●輸入食品対策

輸入食品の安全確保を図るため、区内に流通する輸入食品の食品添加物や残留農薬等の検査、遺伝子組換え食品検査を実施します。

また、輸入者や販売業者に対し、食品表示法に基づいた適正な表示を徹底するよう監視指導を行います。

◎計画の目的

29年度に区が重点的に実施する監視指導事業を定め、効果的な監視指導を実施することで、

ブル部、練馬区立小中一貫教育校大泉校学園吹奏楽部の招待演奏もあります。

【後援】新宿区、区教育委員会

【会場・申込み】当日直接、新宿文化センター(新宿6-14-1)へ。

【問合せ】同吹奏楽団・大津 ☎90(2244)6477へ。同吹奏楽団ホームページ(http://www.dotomi.or.jp/shinjuku/)でもご案内しています。

監視庁採用試験説明会

4月30日(日)に実施する監視庁警察官採用試験(応募期間は3月31日(金)～4月10日(月))の採用説明会を戸塚警察署(西早稲田3-30-13)で随時実施しています。

【問合せ】戸塚警察署警務係 ☎(3207)0110へ。